

# 滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 審査部会第二分科会の会議概要

県民活動生活課県民情報室

滋賀県情報公開条例に基づき、下記の事項を審議するため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会第二分科会を開催しました。

● 名称：第2回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会第二分科会

● 日時：令和元年6月13日（木）午前9時30分～午前10時40分

● 場所：大津市松本一丁目2-1  
滋賀県大津合同庁舎6-A会議室

● 議題：

1 諮問第152号（非公開決定に対する審査請求）の審議

対象公文書：地方自治法第242条の2（住民訴訟）第12項の{弁護士報酬に関する}規定に関し、滋賀県が予め規定している{その報酬額の範囲内で相当と認められる額}算定基準を定めた文書

担当課：総務課（主務課所）、人事課（裁決担当課）

○実施機関から口頭説明を受け、事案の審議を行った。

2 その他

● 会議の公開・非公開：会議は非公開で行いました。